

令和5年2月9日

まちづくり委員会資料

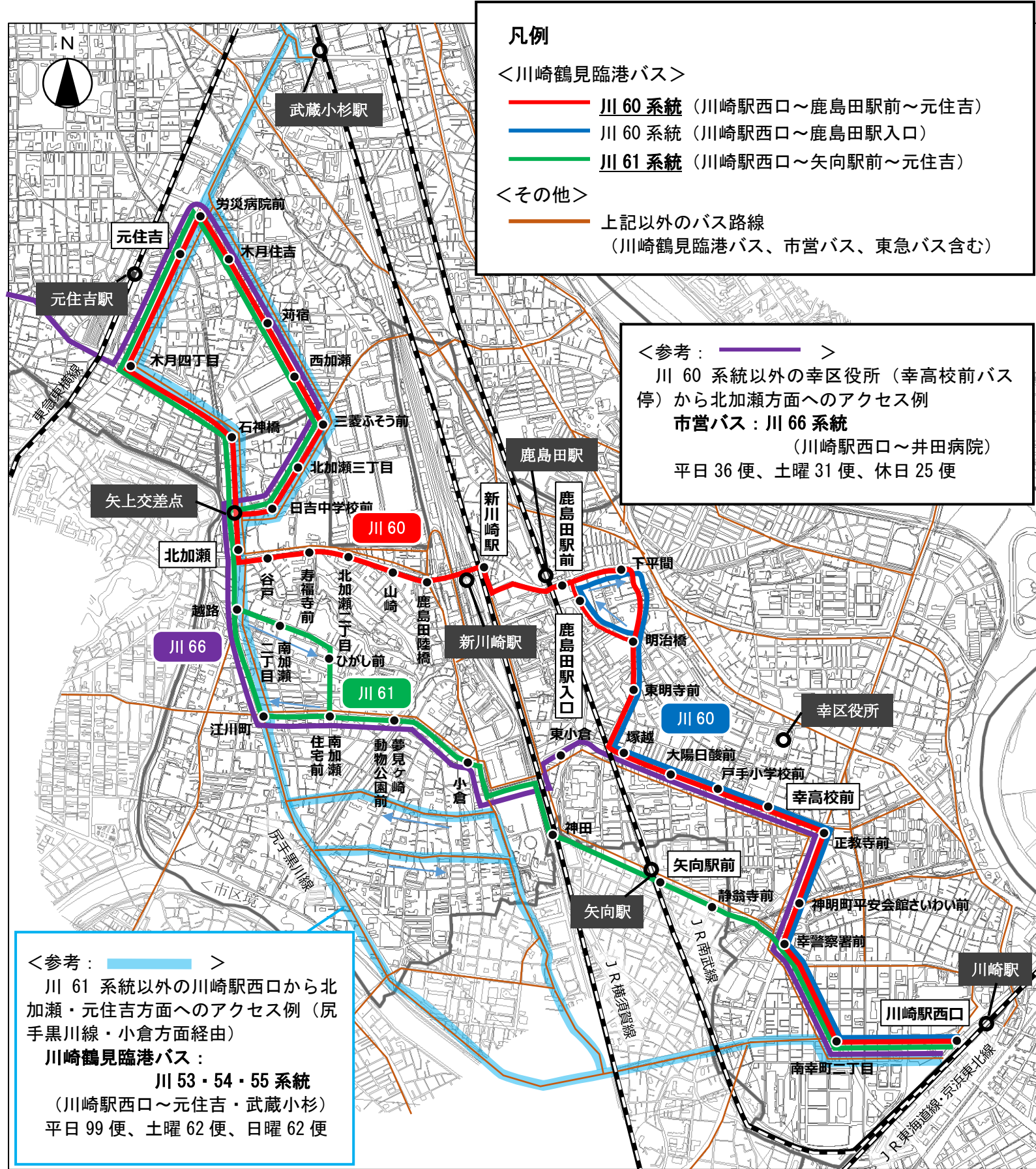
陳情の審査

陳情第162号 川60バス増便など市民の交通アクセス改善を求める陳情

- | | |
|-----|-------------------------|
| 資料1 | 川60・川61系統の概要について |
| 資料2 | 鹿島田駅、新川崎駅周辺の基盤整備の概要について |
| 資料3 | 陳情第162号に対する本市の見解 |

まちづくり局

1 川崎駅～元住吉駅エリアのバス路線



2 川 60・川 61 系統の運行本数の変遷

川 60 川 60 系統 <凡例 赤線 >

経路：川崎駅西口～幸高校前 (幸区役所)～鹿島田駅前～新川崎駅～北加瀬～元住吉

	区間	従前	R2.7.10	R2.10.1	R2.12.16
平日	川崎駅西口→元住吉	26	5	1	1
	元住吉→川崎駅西口	27	5	1	1
土曜	川崎駅西口→元住吉	29	5	5	4
	元住吉→川崎駅西口	29	5	5	4
休日	川崎駅西口→元住吉	29	5	5	4
	元住吉→川崎駅西口	29	5	5	4

※幸高校前バス停：幸区役所最寄りのバス停

【参考】 川 60 川 60 系統 <凡例 青線 >

経路：川崎駅西口～幸高校前 (幸区役所)～鹿島田駅入口

	区間	従前	R2.7.10	R2.10.1	R2.12.16
平日	川崎駅西口→鹿島田駅入口	68	28	35	35
	鹿島田駅入口→川崎駅西口	70	28	35	35
土曜	川崎駅西口→鹿島田駅入口	63	21	21	42
	鹿島田駅入口→川崎駅西口	63	21	21	42
休日	川崎駅西口→鹿島田駅入口	63	16	16	41
	鹿島田駅入口→川崎駅西口	63	16	16	41

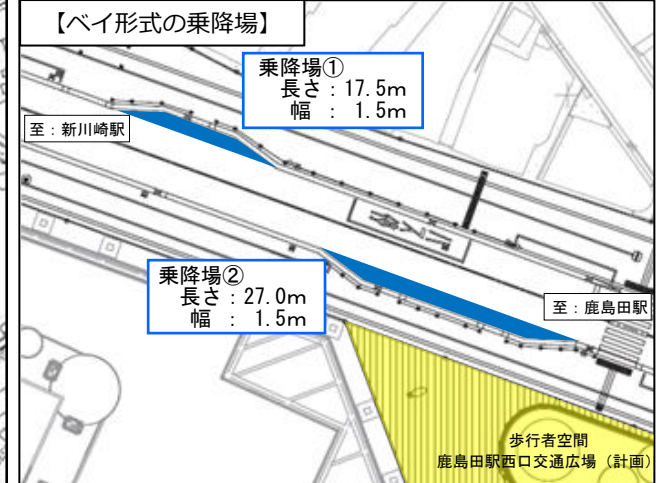
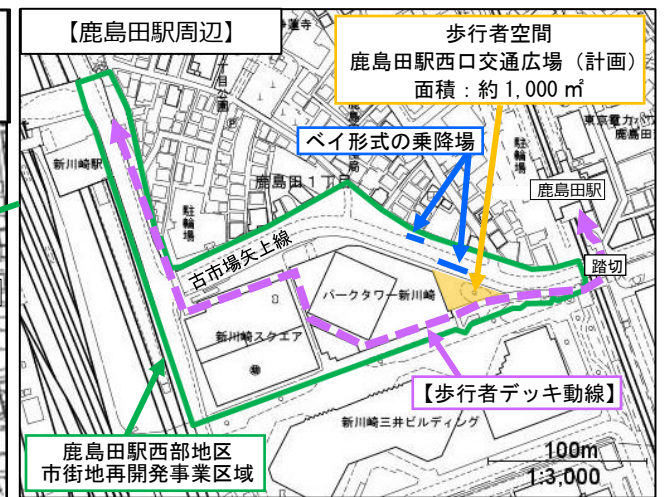
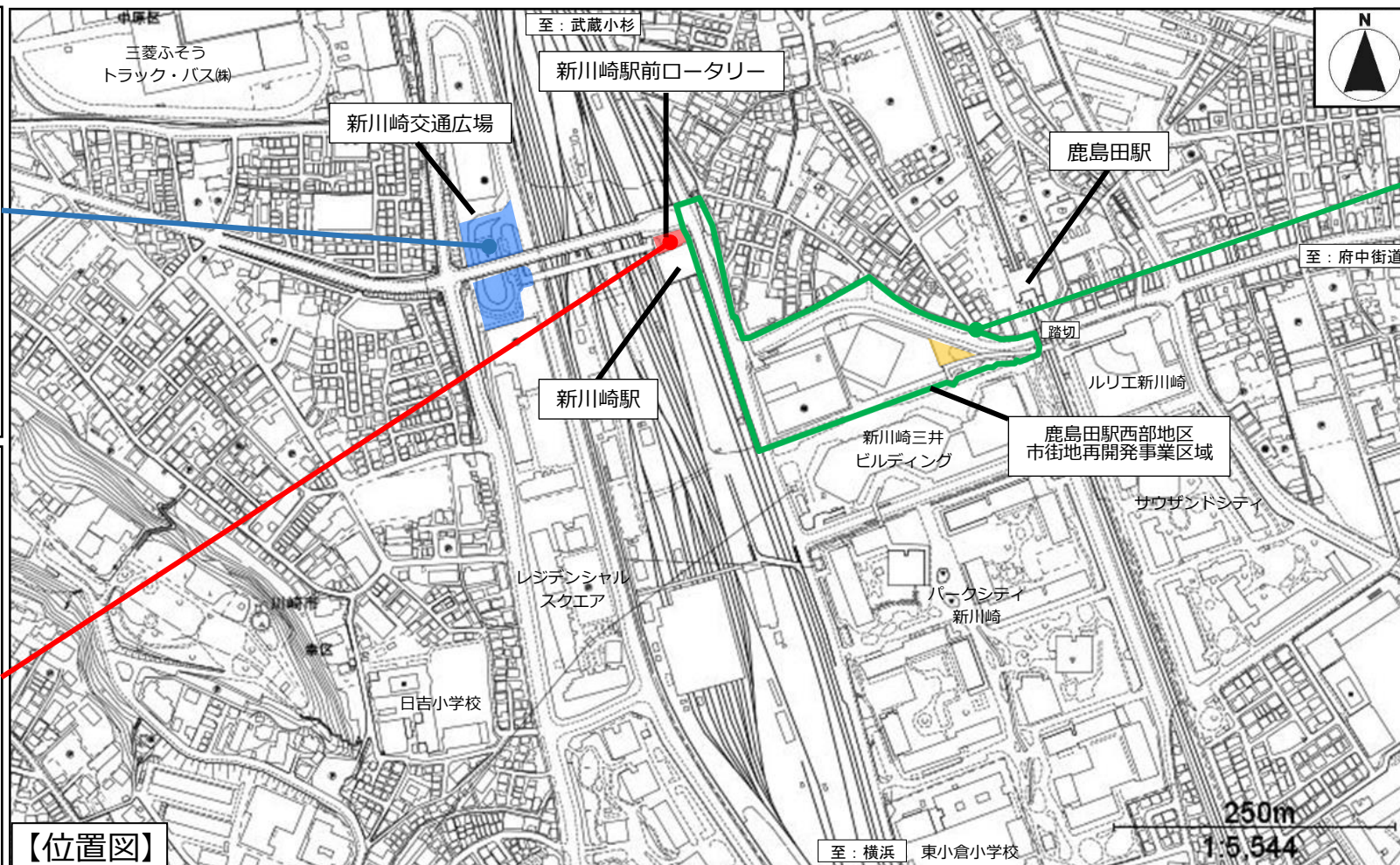
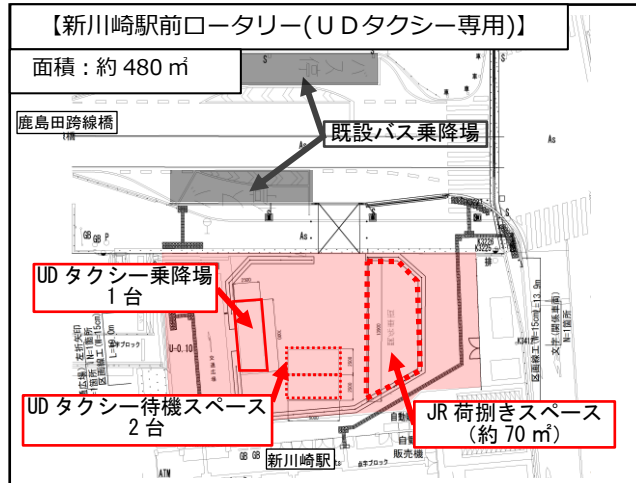
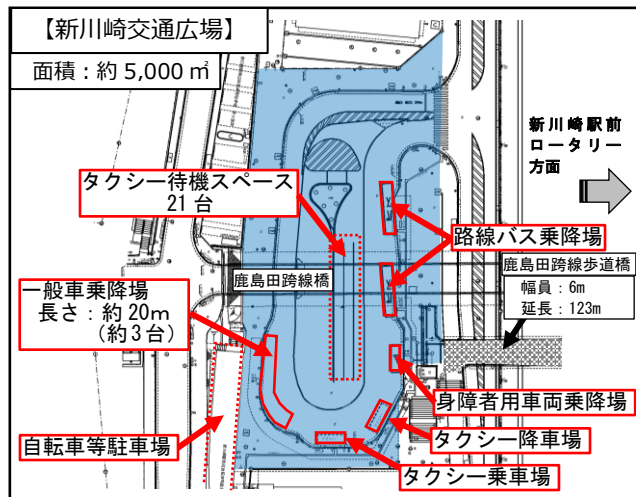
川 61 川 61 系統 <凡例 緑線 >

経路：川崎駅西口～矢向駅前～北加瀬～元住吉

	区間	従前	R2.7.10	R2.10.1	R2.12.16
平日	川崎駅西口→元住吉	32	2	2	2
	元住吉→川崎駅西口	32	2	2	2
土曜	川崎駅西口→元住吉	27	1	1	1
	元住吉→川崎駅西口	27	1	1	1
休日	川崎駅西口→元住吉	30	1	1	1
	元住吉→川崎駅西口	30	1	1	1

3 減便の理由 <川崎鶴見臨港バスへのヒアリング>

- 川 60・川 61 系統は、新型コロナウイルス感染症の影響前から、利用者の少ない状況が続いており、他の路線で収支を補いながら、運行を継続。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、運行するバス路線全体の利用者が減少し、各路線における利用者の動向に合わせて運行回数などの変更を実施。
- 当該バス路線についても、利用状況に応じて、運行本数及び運行時刻を見直したものの。



1 新川崎駅周辺地区の基盤整備の概要

◆新川崎交通広場と新川崎駅前ロータリーの整備

- ・新川崎駅周辺については、古くから市街地が形成されており、既成市街地の中で、一般車やタクシーの道路上の違法駐車による交通混雑や、それに伴う路線バスの遅延など、様々な交通課題を抱えていた。
- ・このため、新鶴見操車場跡地を活用して、平成19年1月に新川崎地区地区計画を都市計画決定するとともに、平成27年3月には交通管理者と協議を行い、タクシー乗降場を含めた安全・安心な交通広場や駅へ直結する鹿島田跨線歩道橋を整備した。
- ・また、駅前ロータリーについては、平成28年3月から高齢者や障がい者の方々に配慮した、UDタクシー専用の乗降場として運用している。

平成26年	1月	鹿島田跨線歩道橋 (幅員6m、延長123m) 完成
平成27年	3月	交通広場 (約5,000㎡)、駐輪場 (579台) 完成
平成28年	3月	新川崎駅前ロータリー (約480㎡、UD専用) 完成

2 鹿島田駅周辺地区の基盤整備の概要

◆鹿島田駅周辺の基盤整備

- ・鹿島田駅においては、駅利用者の9割以上が、徒歩または自転車等を利用しているという交通特性を踏まえ、鹿島田駅西部地区市街地再開発事業において、主に一般車の乗降を対象として交通広場が計画された。
- ・交通広場については、交通管理者との協議により、歩行者空間として整備が行われた。
- ・そのため、都市計画道路古市場矢上線にベイ形式の一般車やタクシーなどが利用できる乗降場を整備している。

平成24年	2月	鹿島田駅西部地区地区計画の都市計画決定 (変更)
平成27年	3月	都市計画道路古市場矢上線 (ベイ形式の乗降場) 完成

(1) 陳情の要旨1の内容と本市の見解

《陳情の要旨1》

減便した臨港バス川60・川61系統を川崎市の責任で増便すること。

《請願の理由》

臨港バス川60・61系統は元住吉-北加瀬-鹿島田駅(川60)または矢向駅(川61)-幸区役所-川崎駅西口を結ぶ地域の貴重な路線です。一日26本あった川60系統の運行本数は2020年には14時台の1本のみになりました。

市民の足(交通権)を守り、役所・病院・商店への移動が困難となる「交通弱者」を生まないためには、民間営利会社である臨港バスだけの努力では限界があり、市政の力が必要です。

《本市の見解》

- ・路線バスの運行については、利用状況や事業採算性などの観点から、基本的には各バス事業者が自主的に行うものであり、川崎鶴見臨港バスからは、利用動向を確認しつつ、運行本数、運行時刻を見直していると伺っている。
- ・本市としては今後の動向を注視するとともに、頂いたご意見ご要望を、川崎鶴見臨港バスにお伝えしていく。

(2) 陳情の要旨2の内容と本市の見解

《陳情の要旨2》

鹿島田、新川崎の駅前でタクシーが利用できるように改善すること。

《請願の理由》

鹿島田駅・新川崎駅前の一般利用者のためのタクシー乗降場が無く、高齢者など弱者に大きな障壁となっています。コロナ禍を理由としたバス減便を元に戻し市民の足を確保することと合わせて、交通権を保障することにつながります、さらに、地域経済活性化や住民の福祉増進に大きな力となります。

《本市の見解》

- ・鹿島田駅周辺については、JR南武線連続立体交差事業の状況を踏まえ、駅の立地を生かした地域生活拠点に相応しい様々な機能集積のあり方や、公共交通などのアクセス改善等による、周辺エリアとの連携強化など、タクシー乗降場の必要性も含め、様々な観点からまちづくりの方向性を検討していく。
- ・新川崎駅については、新たに整備した交通広場への誘導案内、周知の徹底を図るとともに、今後もUDタクシーの増加が見込まれることから、新川崎駅前ロータリーについても、タクシー協会と運用ルール等について意見交換を行っていく。